

第2回 福島県「県民健康管理調査」線量評価委員会 議事概要

日時：平成23年11月22日（金）10:30～13:00

場所：経済産業省別館1階 102 共用会議室

出席者：中村委員長、木名瀬委員、高橋委員、松田委員

経済産業省 西本技術総括審議官

文部科学省 科学技術政策研究所 伊藤総務研究官

生活支援チーム 淵上、栢山

放射線医学総合研究所 米内、宮原、岩岡

福島県 佐々、小谷

議題

1 外部被ばくによる実効線量評価システムについて

(1) 建物による低減係数

→ 沈着した放射性物質のガンマ線による被ばくの低減係数

(原子力安全委員会「原子力施設等の防災対策について」より)

を保守的に丸めて対応する。

(2) 換算係数（周辺線量当量→実効線量、空気カーマ→実効線量）

1) 周辺線量当量 → 実効線量 × 0.6

了承 但し、Ground Cs-137 0.62 であり 0.6 で保守的か？との指摘あり。

2) 空気カーマ → 実効線量 × 0.75

了承 但し、各核種の中での最大値（保守的に）、Xe-133（希ガス）での値。

低減係数を沈着ベースとしているのとの整合性に疑問との指摘あり。

(3) 実効線量で提示すべき

SPEEDI 推計（12～14日）は、事故による追加被ばく線量を算出。

モニタリングは、自然放射線込みの値。

文科省は、自然放射線込みの値で議論。20mSv は、保守的な避難基準。

今後の帰還を踏まえると、実効線量の議論に移行していくべき。

実効線量での議論が、世界標準である。国際評価を踏まえると実効線量。

等の議論があり、

自然放射線込みでの数値算出としていたシステムを改修することとなった。

2 避難行動のモデルケース別外部被ばく線量の試算について

放医研より、説明あり。

3 その他

小児の実効線量換算について

成人の1.1～1.3倍と推計するが、放医研では個人情報がなく、計算不能。

結果通知に説明を加えることで対応することとなった。